

八尾市補助金交付規則に基づく、社会福祉関係団体育成事業補助金について

(目的)

補助金を交付することにより、八尾市社会福祉関係団体の公益的事業が円滑に実施され、もって住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

(補助対象経費)

会員等の相談事業に要する経費

福祉活動の啓発に要する経費

会員の福祉の増進に要する経費

その他市長が必要と認める経費

(八尾市福祉関係団体補助金交付先及び補助金額) 平成18年度実績

八尾地区保護司会	365,580 円
八尾母子寡婦福祉会	232,830 円
ふたば里親会	30,000 円
八尾市原爆被害者の会	72,000 円
八尾市肢体不自由児(者)父母の会	50,760 円
八尾市身体障害者福祉会	350,190 円
八尾市聾者福祉会	50,000 円
大阪府患者同盟	10,000 円